



3月7日付

申11号

安全・健康・ゆとりが 担保される体制の構築を

『電気部門の変革2022』に対する申し入れ

2月27日に行った申10号の団体交渉では、『電気部門の変革2022』の施策実施にあたり想定される問題点について議論を行いました。設備管理システムや定常状態監視システムなど、運用面で4月1日の施策実施には間に合わない現状も支社側から示されました。このまま施策が実施されれば、切り替わり時の混乱や安全が脅かされる事態も懸念されます。

施策の実施に伴い、今まで以上に『安全・健康・ゆとり』が担保される体制を構築するために申11号として申し入れを行いました。

■ 申11号 申し入れ項目 ■

1. 列車巡視をTEMSに行わせること。
2. 多客輸送期における宿直体制を1名とすること。
3. 平成13年に実施された『新体制業務マニュアル』を廃止し、新たな業務マニュアルを社員周知すること。
4. 業務区分を各系統に周知すること。
5. デポ等必要な箇所に情報を得られる装置及び長時間常駐する事が可能な設備を設置すること。
6. TEMSに緊急自動車を配備すること。
7. 新潟電力メンテナンスセンターに配備されているレスキュー車を廃止すること。
8. 新潟電力メンテナンスセンターにクレーン付きトラックを追加配備すること。
9. 新潟信号通信技術センター、新潟・長岡各メンテナンスセンターにパワーゲート付きトラックを追加配備すること。

団体交渉の日程決定！

2019年3月14日（木）10時00分より

